

令和7年度 学校相談員募集要項

越谷市教育委員会

越谷市では、いじめや不登校問題の重要性に鑑み、小中学校及び地域において、児童生徒、保護者との相談や、支援活動を行う学校相談員を、計画的に配置します。

つきましては、学校相談員として、地域や教職員、児童生徒、保護者に信頼され、子どもの心の悩みに対して親身になって、相談及び支援に応じることのできる方を、次のとおり募集します。

1 応募資格

学校教育に理解があり、学校の管理職の指導の下、教職員と連携して子どもや保護者の相談や支援を行うことのできる、意欲のある方。

2 応募条件等（以下の条件で、勤務が可能な方。）

（1）勤務日及び時間

週5日、1日5時間勤務（主に午前10時～午後3時）

（2）活動内容

- ①児童生徒及び保護者からの相談及び支援に関すること。
- ②教職員との連携に関すること。
- ③学校、家庭、及び地域社会との連携に関すること。
- ④相談室の運営に関すること。
- ⑤教室に入ることが難しい児童生徒の学習の見守りや、学習支援に関すること。

（3）勤務場所

越谷市内の公立小学校・中学校

※中学校での相談活動を中心に行う学校相談員と、複数の小学校と中学校を訪問して相談活動を行う学校相談員と、2つの活動形態がありますが、活動形態の選択はできません。

（4）報酬等

時給1,320円（予定）

期末・勤勉手当あり 社会・雇用保険加入、年次有給休暇・夏季休暇等あり

※別途規定に基づき、通勤手当を支給します。

（5）任期

令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 募集人数

若干名

4 応募期間

令和7年2月3日（月）～令和7年2月13日（木）＜受付時間＞ 平日の午前9時～午後5時

5 応募方法 (①②の順に行ってください)

①越谷市教育センター教育相談担当(学校相談員担当)に電話し申し込む。

※お電話にて、面接の日時を決定します。(048-962-9300)

※担当が不在の場合は、折り返しさせていただきます。

②申込後、応募期間内に以下の応募書類を越谷市教育センターに郵送又は直接持参する。

※令和7年2月13日(木)必着

6 応募書類

(1) 学校相談員志願調書(越谷市公式ホームページからダウンロードできます。)

(2) 結果通知用封筒(110円切手を貼り、本人の住所・氏名を記入したもの)

7 選考

(1) 選考方法 提出書類及び面接により選考

(2) 面接日時 電話で申し込み後、日程を調整し、教育センターで面接を実施。
(採用面談は、2月中旬～3月上旬予定)

8 結果通知

3月上旬～3月中旬に郵送にて通知予定

9 備考

(1) 志願調書については返却しません。

(2) 志願調書に記入する「北・中・南ブロック」の地域については下記の通りです。

①北ブロック : 北中、北陽中、平方中、大袋中、千間台中、新栄中

②中ブロック : 中央中、東中、西中、栄進中、大相模中

③南ブロック : 南中、富士中、光陽中、武蔵野中

【問い合わせ先】

越谷市教育センター 教育相談担当(学校相談員担当)

<住所>越谷市増林3丁目4番地1 <TEL>048-962-9300